

教育に関する事務の点検・評価報告書

(平成27年度対象)

平成28年11月

柏市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の方法	2

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる 授業の推進	6
---	---

施策1-2 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進	10
---------------------------	----

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進	12
------------------	----

施策2-2 一人一人に応じた教育の推進	17
---------------------	----

施策2-3 健やかな体をつくる教育の推進	20
----------------------	----

施策2-4 子どもの安全の確保の充実	22
--------------------	----

施策2-5 学校施設の適切な整備及び管理	23
----------------------	----

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

施策3-1 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成	24
---------------------------------	----

施策3-2 組織的な学校運営による学校の総合力の向上	26
----------------------------	----

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進	27
----------------------------	----

II 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策1 地域づくりへの参画支援	29
-----------------	----

施策2 子育て・親育ちの支援	31
----------------	----

施策3 生涯学習情報の提供	33
---------------	----

III スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策1 気軽に楽しめるスポーツの充実	34
--------------------	----

施策2 競技力向上の促進	36
--------------	----

施策3 総合型スポーツクラブの支援	37
-------------------	----

施策4	公共スポーツ施設の有効活用	38
IV	文化の薫るまちづくり	
	施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成	
施策1	市民の文化活動の支援	39
施策2	芸術文化を担う人材の育成	40
	施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用	
施策1	市史編さん事業の推進	41
施策2	文化財に接することができる場と機会の提供	42
V	図書館サービスの充実	
	施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進	
施策1	市民の「知りたい」に応える図書館	43
施策2	子どもの読書活動の推進	45
施策3	市民の交流を生む分館運営	47
第3部	学識経験者意見	48
	用語一覧	59

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

柏市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条に基づき、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施します。これは、合議制の教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

また、事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。

このように、点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています。

点検・評価は、平成20年度（平成19年度対象）から実施していますが、今後とも改善を加えながら、その趣旨あるいは位置付けに留意した適切な運用を図っていきます。

地教行法第26条

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象及び内容

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅰ）

子どもの教育に係る分野については、平成24年3月に、柏市教育振興計画を策定しました。この計画は、平成24年度から平成32年度までの9年間を対象期間としており、この9年間を対象とする「基本構想」と平成24年度から平成27年度までの前期4年間を対象とする「基本計画」で構成しています。「基本計画」については、平成28年に平成28年度から平成32年度までの4年間を対象期間とする「柏市教育振興計画後期基本計画」を策定したところです。

柏市教育委員会では、子どもの教育に係る分野における点検・評価の対象を「柏市教育振興計画後期基本計画」の中で掲げる基本施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、「柏市教育振興計画後期基本計画」の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

イ 生涯学習の分野についての点検・評価（第2部Ⅱ）

生涯学習の分野については、平成28年に第3次柏市生涯学習推進計画を策定しました。この計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を対象期間としています。

柏市教育委員会では、生涯学習の分野における点検・評価の対象を、第3次柏市生涯学習推進計画の中で掲げる重点施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

ウ スポーツ及び文化の各分野についての点検・評価（第2部Ⅲ、Ⅳ）

スポーツの分野については、平成28年に第2期柏市スポーツ推進計画を策定しました。この計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間を対象期間とし、中間年次となる平成33年度を目処に見直しを検討することとしています。

文化の分野については、平成28年に第三次柏市芸術文化振興計画を策定しました。この計画は平成28年度から平成32年度までの5年間を対象期間としています。

それぞれの分野に関して、第2期柏市スポーツ推進計画や第四次柏市芸術文化振興計画において、中長期的な視点から目指す方向性や施策を定めており、単年度の重点化方針は柏市教育行政重点化方針（柏市の教育行政における各計画の方向性や施策を踏まえて単年度の重点化方針を定めたもの。以下同じ。）において定めています。

柏市教育委員会では、スポーツ及び文化の各分野における点検・評価の対象を、柏市

教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

エ 図書館事業に係る分野についての点検・評価（第2部V）

図書館については、部門計画を策定していませんが、単年度の重点化方針、は図書館行政の部門計画に準じるものとして定めた「柏市図書館サービスのあり方」に示されている図書館の事業内容を基に、柏市教育行政重点化方針において定めています。

柏市教育委員会では、図書館事業に係る分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

柏市教育委員会では、学識経験者2人の方から、点検・評価に関する意見を頂き、「第3部 学識経験者意見」に掲載しました。

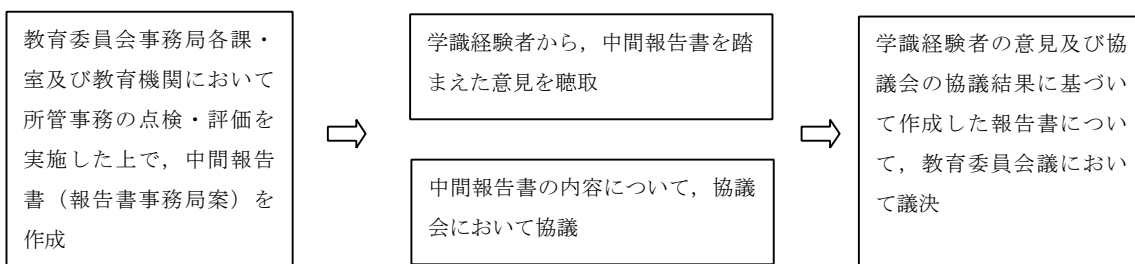
学識経験者名簿

(50音順・敬称略)

氏名	職等
池沢 政子	開智国際大学 名誉教授
西崎 勝則	聖徳大学 名誉教授

(3) 報告書の作成

報告書の作成は、次のような流れで行いました。



(4) 第2部 点検・評価結果のページ構成

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向 1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

【施策1-1】 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

○ 子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」実感し、「もっと学びたい」……

【平成27年度の実績】

- ◆ 学びづくりフロンティアプロジェクトの推進（学校教育課ほか…）
 - ・ 第一次プロジェクト校 2 中学校区（土 中学校区，風早中学校区…）

【達成指標に関する説明】

- ◆ 学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	目標(32年度)
—	小：83.5% 中：64.9%	小：90% 中：80%

- ◆ 学習して、新しいことを知ったり、見につけたりすることがうれし
合（指導課）

26年度	27年度	目標(32年度)
小：90.7% 中：85.1%	小：90.7% 中：86.1%	小：100% 中：95%

小学校では、8割以上の児童が授業に楽しみを感じていますが、中学校では、
える生徒が授業を楽しめていない状況にあります。

【今後の取組の方向性】

児童生徒の学ぶ意欲と習慣を育むことを目的に、「人的支援の充

【施策展開の方向】
各分野の計画が示す方向性等を踏まえ、施策の基本的な枠組みとして、施策展開の方向を示しています。

【施策】
各分野の計画が示す方向性等を踏まえ、具体的に取り組んでいく施策の内容を示しています。

【平成27年度の実績】
平成27年度に実施した主な取組について記載しています。

【達成指標に関する説明】
平成26年度、平成27年度の実績値及び目標値（平成32年度）を記載するとともに、実績値についての分析・課題等を記載しています。

【今後の取組の方向性】
達成指標の分析を踏まえて、今後の取組の方向性を記載しています。

ア 施策展開の方向及び施策

I 「みんなでつくる魅力ある学校」、II 「地域における生涯学習社会の形成」の施策展開の方向及び施策は、それぞれ柏市教育振興計画後期基本計画、第3次柏市生涯学習推進計画に基づいています。

III 「スポーツ・レクリエーション活動の充実」、IV 「文化の薫るまちづくり」、V 「図書館サービスの充実」については、施策展開の方向及び施策は柏市教育行政重点化方針に基づいています。

イ 達成指標

I 「みんなでつくる魅力ある学校」における達成指標は、柏市教育振興計画後期基本計画に基づいています。柏市教育振興計画後期基本計画では、前期基本計画と同様、各施策の進捗を測る指標を設定するとともに、新たに基本方針「みんなでつくる魅力ある学校 ～子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育み、学び続ける力につなげる教育～」に基づく

各取組の進捗を総合的に測る指標を設定しています。

なお、Ⅰ「みんなで作る魅力ある学校」については、平成27年度を取組を、平成28年度から平成32年度を対象とする柏市教育振興計画後期基本計画に基づいて点検・評価しています。そのため、達成指標の中には、平成27年度の状況を把握していなかったものがあります。それらについては、平成27年度の達成状況を「－」としています。

Ⅱ「地域における生涯学習社会の形成」からⅤ「図書館サービスの充実」における達成指標は、点検・評価において定めているところです。なお、部門計画の改訂等に伴い、見直しを行っています。

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

【施策1-1】 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

- 子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感し、「もっと学びたい」という意欲につながるような授業づくりを推進します。
- 自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視した授業づくりを推進します。

【平成27年度の実施内容】

◆ 学びづくりフロンティアプロジェクト¹の推進（学校教育課ほか関係各課）

- ・ 第一次プロジェクト校2中学校区²（土中学校区，風早中学校区）計6校については，3年間のプロジェクト期間を終了しました。
- ・ 第二次プロジェクト校として，2中学校区（柏第五中学校区，田中中学校区）計7校への取組を開始しました。各学校が抱える課題の解決に向けて子どもたちの学習活動を支える人材を集中的に配置するとともに，大学の研究者による指導・支援を実施しました。

<学習活動を支える人材の配置状況>

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ・ 学校図書館指導員 ³ | 週5日 |
| ・ 理科教育支援員 ⁴ | 週4日 |
| ・ スクールサポーター ⁵ | 週5日 |
| ・ ICT ⁶ 活用推進アドバイザー | 要請に応じて配置 |
| ・ サポート教員 ⁷ | 1人～2人配置 |

¹ 学びづくりフロンティアプロジェクト：児童生徒の「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むことを目的として，教育委員会関係部署が学校図書館・ICT活用，柏市が独自に配置する教職員の配置，放課後子ども教室の充実等の横断的な支援を行うプロジェクト。平成25年度から毎年1～2中学校区の小中学校をプロジェクト校として公募し，支援メニューから各学校が必要とする支援を3年間集中的に行うことで，各学校が抱える課題の解決を図ります。

² 中学校区：中学校を中心として，市立小中学校を地区ごとにまとめたグループ。1つの中学校と，主にその中学校を進学先とする小学校で構成されています。

³ 学校図書館指導員：市立小中学校において，学校図書館を活用した授業の支援や，学校図書館の環境整備，児童生徒に対する読書啓発などを行うため，市費により配置する者。

⁴ 理科教育支援員：理科授業における指導補助や実験や教材等の準備などを行うため，市費により各学校に配置する者。

⁵ スクールサポーター：専門的な知識や経験を生かし，いじめや非行等の問題行動に関係する児童生徒及びその保護者への指導を行うため，市費により学校に配置する者（警察官経験者等）。また，教員に対して学校における問題行動への対応，児童生徒の安全確保等に関する相談や助言を行います。

⁶ ICT：Information and Communication Technologyの略。教育分野では，情報コミュニケーション技術と訳されます。パソコンや実物投影機，電子黒板，プロジェクターなどのハードウェアやソフトウェア，インターネットなどを活用する技術を指します。

⁷ サポート教員：市立小中学校において，少人数教育の授業補助などを行うことにより，児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導に対応するため，市費により配置する教員。

◆ 学習活動を支える人的支援（教職員課／指導課）

- ・サポート教員を原則全校に各1人を配置し、少人数指導の実施などきめ細かな指導を実施することにより、児童生徒にとって分かる授業を展開しました。
- ・学校図書館指導員を全校に週3～5日配置しました。児童生徒対象の学校図書館利用オリエンテーションの実施、授業で利用する図書の教職員への提案・準備や授業支援、学校図書館の環境整備を行うなど、学校図書館を活用した授業の促進を図りました。
- ・理科教育支援員を増員し、全校に1人ずつ配置しました。理科授業の実験・観察における準備、授業支援、理科室・理科準備室の整理整頓等を行うことにより、児童生徒の理科実験・観察への興味関心を高める授業を展開しました。
- ・児童生徒にとって魅力的な授業づくりを推進するため、学校図書館活用支援、理科の授業支援、ICT活用授業等の分野について教育専門アドバイザー⁸を配置し、教員や指導員・支援員等への指導・助言を行いました。

◆ 学校図書館の活用支援（指導課／図書館）

- ・司書教諭研修会で取り組んでいる「読書活動推進の効果的事例」「学校図書館有効活用実践の事例」「学校図書館マニュアル（改訂版）」を学校間の共有ネットワーク上で公開し、各学校の学校図書館活用に役立てられるよう周知を図りました。
- ・市立図書館・学校図書館間の情報交換及び連携促進のため、学校図書館関係者による連絡検討会を年2回開催しました。
- ・子ども一人一人の学習に適する図書を活用した授業推進のために、図書館流通システムを通じて、市立図書館で所蔵している資料を市内小中学校図書館に提供しました。

◆ ICTの活用支援（教育研究所）

授業でICTを活用し、わかりやすい授業を行うために、教職員のスキルアップを目的とした情報活用研修講座を、年間24講座開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	目標（32年度）
—	小： 83.5% 中： 64.9%	小： 90% 中： 80%

◆ 学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	目標（32年度）
小： 90.7% 中： 85.1%	小： 90.8% 中： 86.1%	小： 100% 中： 95%

小学校は、8割以上の児童が授業に楽しみを感じていますが、中学校は3分の1を超える生徒が授業を楽しんでいると感じていない状況にあります。

中学校では、授業が教科担任制となり、学習内容もより専門的かつ高度になっていくこと

⁸ 教育専門アドバイザー：学校図書館、ICTの活用、教科指導などに関する助言・支援を行う非常勤特別職。指導力の強化が必要とされる分野を中心として配置します。

が、授業に対する楽しさより困難さを感じさせていると考えられます。また、中学校の生徒は複数の小学校から集まってきており、人間関係を一からつくることの困難さを感じる生徒は少なくありません。今後はさらに、グループで課題を解決する授業を増やし、共感的な人間関係を築きあげるようにします。

一方で、学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合や、集中的に授業に取り組んでいる児童生徒の割合は高くなっています。今後は、学習活動を通じて児童生徒が「分かった」「できた」と実感できるような授業づくりを進めていくことが課題となります。

◆ 柏市学力テストの総合評価が「課題あり」の児童生徒の割合（指導課）

26年度		27年度		目標（32年度）	
小6	国語：25.9% 算数：29.8%	小6	国語：24.3% 算数：28.9%	小6	国語：20% 算数：25%
中3	国語：31.7% 数学：42.7%	中3	国語：30.9% 数学：39.2%	中3	国語：25% 数学：35%

いずれの学年、教科とも、前年度より改善しています。

他の達成指標と同様に、児童生徒が学校の授業において「分かった」「できた」と実感できることで、実績値の改善につながるものと考えられます。

◆ 学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合（指導課）

26年度	27年度	目標（32年度）
—	—	小：100% 中：100%

平成27年度は当該指標に関する調査を実施していませんが、他の調査結果によると、学校図書館で調べ学習をする時、調べる本はそろっていると思う児童生徒の割合や、学校図書館における図書の平均貸出冊数は前年度に比べて増加していることから、学校図書館が活用されている機会は増加していると思われます。

学校図書館指導員が図書の選書や準備などの授業支援を行うことで、学校図書館を活用した授業を進めました。

学校図書館指導員を重点的に配置した学校においては、学校図書館指導員が準備した市の所蔵資料を活用し、条例を制定する授業を実施するなど、生徒が自ら調べ、考えを深める取組も行われました。

◆ ICTを活用した授業を行っている教員の割合（教育研究所）

26年度	27年度	目標（32年度）
小：87.7%	小：89.2%	小：100%
中：66.1%	中：59.4%	中：95%

前年度同様、小学校ではICTを活用して授業を行っている教員が多いと考えられますが、中学校では利用が少ない状況であると考えられます。

小学校では、電子黒板やデジタル教科書⁹などのICT機器の整備の充実が図られていま

⁹ デジタル教科書：教科書の画面をプロジェクターや大型テレビ等の大型提示装置で映して利用する学習用デジタル教材。図や絵、文章などの拡大表示やアニメーションやシミュレーション、動画などの映像も提示できるため、児童生徒の興味関心を高めることや、分かりやすい授業の実現に役立ちます。

すが、中学校では、電子黒板やデジタル教科書等のICT機器やデジタルコンテンツの整備がまだ不十分であることが原因と考えられます。

次期学習指導要領に向けて、デジタル教科書の整備やプログラミング教育の必修化等、教育の情報化における役割が非常に大きくなっています。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 児童生徒の学ぶ意欲と習慣を育むことを目的に、「人的支援の充実」「ICT活用の推進」「学校図書館活用の推進」「独自性ある研修」を4つの柱として、教育委員会関係部署による横断的な取組を進めていきます。
- ◆ 学びづくりフロンティアプロジェクトについては、成果と課題を整理の上、引き続き各学校に必要と考えられる支援については、継続していきます。なお、有効と考えられる成果、例えば、読書量の確実な増加となった図書館活用事業は、ビブリオバトル開催など、全校へ展開が進んでいます。
また、第2次及び第3次プロジェクト校の取組を支援するとともに、第4次プロジェクト校（平成29年度～平成31年度）の選定等を進めていきます。
- ◆ 話し合い活動、学び合い活動の活性化など、課題に対して児童生徒が自ら調べ、考え、話し合い、解決することで深い理解を引き出せるよう授業の改善を進めていきます。
- ◆ 個に応じた指導、きめ細かな少人数教育を充実させるため、サポート教員の効果的な配置を行っていきます。
- ◆ 学校図書館コーディネーター¹⁰及び学校図書館アドバイザー¹¹による教職員及び図書館指導員への助言・支援を行うことで、学校図書館のさらなる活用を促進していきます。
- ◆ 図書館流通システムを通じて、児童生徒の学習に適した図書をより多く配置できる環境を整えていきます。また、学校図書館関係者による連絡検討会を引き続き年2回開催し、関係者間の連携を推進していきます。
- ◆ 中学校におけるICT利活用の向上に向けて、中学校の校内パソコン等の機器入替え（平成29年度～）に併せて、ICT機器の見直しやデジタルコンテンツの充実等、環境整備について改善を図っていきます。
- ◆ ICTを効果的に活用し、学習指導の工夫や改善を図ることを目的に、ICT活用授業に関する教員研修を実施していきます。

¹⁰ 学校図書館コーディネーター：学校図書館活用の方針及び授業モデルを作成・発信するとともに、市立小中学校の管理職や教職員に対し、学校図書館を活用した授業や教育の推進について指導・支援を行うため、市費により配置する者。

¹¹ 学校図書館アドバイザー：司書教諭や学校図書館指導員に対して、学校図書館を活用した授業等の指導、支援を行うため、市費により配置する者。

【施策 1-2】 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

- 幼稚園・保育園（認定こども園を含みます。以下同じ。）、小学校、中学校の各段階の円滑な接続を図るため、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育活動を推進します。併せて、生徒一人一人の個性と能力を引き出すための市立高校における教育を推進します。

【平成 27 年度の実施内容】

◆ 幼稚園・保育園と小学校の連携の推進（教育研究所）

地区ごとの幼稚園・保育園・小学校の交流会等を延べ61回開催したほか、柏市接続期カリキュラムとして小学校入学後を対象としたスタートカリキュラム¹²を作成するなど、幼稚園・保育園・小学校の連携内容の充実を図りました。

◆ 小学校と中学校の連携の推進（指導課）

中学校区で目指す児童像を共有し、小中9年間を見通した児童生徒の育成を目的に、学校主体の小中連携計画の立案を促進しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 学校が好きな児童（小2）の割合（教育研究所）

26年度	27年度	目標（32年度）
87.0%	89.3%	100%

学校が好きな児童（小2）の割合は、前年度と比べ増加しました（2.3ポイント増）。

幼稚園・保育園と小学校において、様々な活動を通して連携を図る取組を進めたことにより、「小1プロブレム」と言われる課題の解消につながってきていると考えられます。

◆ 学校が好きな生徒（中1・2）の割合（指導課／生徒指導室）

26年度	27年度	目標（32年度）
中1：89.2%	中1：88.8%	中1：100%
中2：75.3%	中2：78.1%	中2：100%

学校が好きな生徒の割合は、中学1年生はほぼ横ばいでしたが、中学2年生は2.8ポイント増加しました。

また、中学1年生、中学2年生の各集団の経年変化に着目すると、中学1年生は、小学6年生の時の調査（83.7%）と比べ、学校が好きな生徒の割合が5.1ポイント増加しています。各中学校区で小中合同あいさつ運動や中学校体験入学などの中学校入学に向けた取組を行ったことにより、中学校生活に対して肯定的に捉えている生徒が多いと考えられます。

中学2年生は、中学1年生の時の調査（89.2%）に比べ、学校が好きな生徒の割合が11.1ポイント減少しており、他の質問項目においても肯定的な回答が減少する傾向がみられます。中学2年生は、学校の柱としての学年となり、様々な教育活動においてリーダーとしての役割を求められて忙しい状況にあります。もう少し、時間的な余裕があるように、教育活動を見直すことも検討します。調査結果を踏まえて各学校で課題を認識し、小中学校

¹² スタートカリキュラム：児童が義務教育の始まりに円滑に適應していけるように編成したカリキュラム。柏市の小学校では、これまでも入学当初の指導を工夫してきていますが、幼保こ小連携研究委員会では、各小学校のこれまでの取組を踏まえつつ、生活科を中心とした指導を工夫し、さらに教育課程全体を視野に入れて研究を進めます。

連携の取組に反映させていくことが必要であると考えます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 幼稚園・保育園と小学校の連携においては、スタートカリキュラムの周知を図るとともに、小学校入学前を対象としたアプローチカリキュラム¹³の作成に取り組みます。また、幼稚園・保育園と小学校における交流を充実させる等、さらなる連携を図っていきます。
- ◆ 小学校と中学校の連携においては、中学校区を中心とした取組を促進していくとともに、小学校と中学校の教育課程を接続するカリキュラムの作成を検討していきます。

¹³ アプローチカリキュラム：就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるため作成する5歳児後期のカリキュラム。小学校のカリキュラムを先取りするものではなく、就学前の幼児期にふさわしいものとします。幼保こ小連携研究委員会では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿などを研究し、カリキュラムを作成していきます。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

【施策2-1】 自他を尊ぶ教育の推進

- 子どもたちの豊かな情操や規範意識，自尊感情と互いに尊重し合い，協力し合える好ましい人間関係，公共の精神などを育むため，道德教育や読書活動，人権尊重教育を推進するとともに，いじめ防止対策，生徒指導，情報モラル教育¹⁴等を推進します。

【平成27年度の取組内容】

- ◆ 道德教育の充実（指導課）
 - ・ 柏市道德教育実践事例集を作成し，学校間の共有ネットワークで公開しました。
 - ・ 柏市道德教育推進教師研修会を実施し，平成30年から始まる「特別の教科 道德」の全体像，ねらい及び準備について理解を深めました。
- ◆ いじめ対策の推進（生徒指導室／指導課）
 - ・ 児童生徒の豊かな人間関係を築くためのコミュニケーション能力を育成するため，「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を全小中学校において実施しました。
 - ・ いじめ等の対応について教職員に適切な支援を行うため，生徒指導アドバイザー¹⁵及びスクールサポーターをそれぞれ生徒指導上の課題を抱える学校に派遣・配置しました。
 - ・ 学期ごとにいじめの状況調査を実施しました。未解消事案を有する学校に対しては指導主事¹⁶，生徒指導アドバイザー，スクールサポーターによる巡回相談を実施し，いじめの早期解消に努めました。
 - ・ 学びづくりフロンティアプロジェクト校を中心に児童生徒の状況を把握するためのアンケート調査を実施し，いじめ等の問題行動につながる兆候の発見に努めました。
 - ・ 柏市いじめ問題対策連絡協議会¹⁷を年3回開催し，関係機関と連携する体制を整えました。
- ◆ 人権尊重教育の推進（指導課／生徒指導室）
 - ・ 小中学校の人権教育担当者を対象として，人権尊重教育研修会を実施しました。
- ◆ ネット型非行・依存防止講演の実施（少年補導センター）
 - ・ ネット型非行・依存防止講演を開催し，携帯電話やスマートフォンの利用に関する家庭内でのルールづくりを促しました。
- ◆ 読書活動の推進（指導課／図書館）
 - ・ 児童生徒の読書に関する関心及び意欲を高めるため，柏市子ども司書養成講座¹⁸を開催し，

¹⁴ **情報モラル教育**：他者への影響を考え，人権，知的財産権など自他の権利を尊重し，情報社会での行動に責任を持つことや，危険回避など情報を正しく安全に利用できること，コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどを指導する教育。

¹⁵ **生徒指導アドバイザー**：経験の浅い教職員へのサポートや保護者対応，学級が機能しなくなった状態（いわゆる学級崩壊）への対応及びいじめ問題解決に向けての訪問相談等を行うため，市費により配置する者（主に教職員経験者等）。

¹⁶ **指導主事**：学校における教育課程，学習指導その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事する教育委員会の職員。

¹⁷ **いじめ問題対策連絡協議会**：いじめ防止対策推進法に基づき，いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため地方公共団体が設置する協議会。

¹⁸ **子ども司書養成講座**：本に親しみ，本を活用する楽しさを知り，司書としての知識・技能を身に付けた「子ども司書」を養成することを目的とする市立小中学校の児童生徒対象の講座。必要単位を取得した児童生徒が「子ども司書」として認定され，学校や家庭，地域で読書活動を広める役割が期待されています。

319人が参加しました。平成28年3月末現在で「柏市子ども司書」の認定を受けた児童生徒は、延べ1,300人を超えました。

・司書教諭研修会で取り組んでいる「読書活動推進の効果的事例」「学校図書館有効活用実践の事例」「学校図書館マニュアル（改訂版）」を学校間の共有ネットワーク上で公開し、各学校の学校図書館活用に役立てられるよう周知を図りました。【再掲】

・市立小中学校の学校図書館の活用を推進するため、第一次学びづくりフロンティアプロジェクト校における授業での学校図書館活用状況や、貸出記録の取り方等、具体的な取組を各学校に情報提供しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	目標（32年度）
小： 79.0%	小： 79.5%	小： 90%
中： 64.9%	中： 65.1%	中： 80%

小学生・中学生ともにほぼ横ばいでした。中学校においては、学校が好きな生徒の割合と同様に、中学2年生で大きく減少しています。

先に述べたように、中学2年生は学校で多忙な状況にあり、じっくりと自分に向き合う時間が少ない状況です。特に部活動等では勝敗のみに拘らず、自らの成長を省察する活動を大切にするようにしていきます。

道徳に関する教職員の研修については、道徳の教科化を見据えた内容が中心となり、児童生徒が道徳の授業において理解を深めていくための取組に関する研修時間を確保することができませんでした。道徳の授業においても、児童生徒が話し合い、学び合う活動を取り入れていくことで、自分や相手の考え方や価値観を深め、自他を尊ぶことにつながると考えられます。

また、学校生活で打ちこめるもの、頑張っていることがあると回答した児童生徒の割合は小学生は88.8%、中学生は84.1%と高い状況となっています。児童生徒が頑張っていることや多くの体験を通じて自分への自信を持つことができるよう取組を進めていくことも大事であると考えます。

◆ 学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	目標（32年度）
小： 92.5%	小： 93.5%	小： 100%
中： 91.5%	中： 92.7%	中： 100%

小学生・中学生いずれも、前年度より増加し、目標値に近づいています。

ふだんの生活の中で、相手の立場を考えて行動している児童生徒の割合も、小学生が87.6%、中学生が87.9%となっており、豊かな人間関係づくり実践プログラムの実施により、成長段階に応じて体系的に人間関係には欠かせない行動の仕方や物事の考え方を学んでいった成果が児童生徒に浸透してきていると考えられます。

◆ いじめの未解消件数¹⁹（生徒指導室）

26年度	27年度	目標（32年度）
29件	69件	0件

いじめ未解消件数は増加しましたが、いじめ認知件数も1.7倍増加しています。

全国的ないじめへの関心が高まったこともあり、小さいいじめでも見過ごさない取組を行った結果、認知件数が増加し、その一件一件に丁寧に対応したため、未解消件数も増加したと考えられます。認知件数に占める解消率は平成26年度が98.2%、平成27年度が97.5%と若干下がっており、引き続き解消に向けた支援を行う必要があります。

◆ 家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	目標（32年度）
小： 82.8%	小： 82.9%	小： 95%
中： 78.9%	中： 80.2%	中： 90%

小学生は前年度と比べてほぼ横ばいですが、中学生は、1.3ポイント増加しました。

家庭において児童生徒と話す機会が増えることで、学校での児童生徒の様子を保護者が把握することができるとともに、児童生徒の変化などにも気づきやすくなることも期待されます。

◆ 携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合（少年補導センター）

26年度	27年度	目標（32年度）
小6： 71.9%	小6： 61.1%	小6： 100%
中2： 51.9%	中2： 50.0%	中2： 100%

携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合は小中学生ともに低下しています（前年度比 小学生10.8ポイント減、中学生1.9ポイント減）。特に小学生の割合が大きく減少しています。

また、携帯電話、スマートフォンを所有する小中学生の割合も増加しています（所有率：小学生66.3%、中学生81.0%）。携帯電話やスマートフォンを所有する段階で保護者と児童生徒がよく話し合い、共通理解の上、利用に関するルールを決めることの大切さを伝えていく事が重要であると考えます。

◆ 1か月に4冊以上の本（マンガ、雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	目標（32年度）
小： 46.0%	小： 46.0%	小： 65%
中： 22.7%	中： 22.3%	中： 45%

1か月に4冊以上の本を読んでいる児童生徒の割合は、小学生・中学生ともにほぼ横ばいでした。

読書冊数が伸び悩んでいる児童生徒に対しては、学校図書館の活用を通じて、読書とはまず楽しいもの、面白いものを読んでいくことが大切であることを伝えていくことが重要であると考えます。

¹⁹ いじめの未解消件数：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より、調査Ⅱ「いじめの状況等」3. いじめの現在の状況のうち(3)解消に向けて取組み中及び(4)その他の合計数を集計したものの。

また、1か月に2～3冊の本（マンガ、雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合は、小学生で30%前後、中学生で35%前後と、全体の3～4割を占めていることから、これらの児童生徒に対してはプラスαの読書習慣を身につけるための工夫が必要と考えています。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 道徳の時間における話し合いや学び合いを活用した実践例を教職員から募集し、道徳教育実践事例集に掲載していきます。
- ◆ 「特別の教科 道徳」の実施に向けて、教職員への理解促進のための研修を引き続き行っていきます。また、「道徳の時間」における児童生徒の作文やノート、質問紙、発言や行動の観察などを通じて新しい評価のための資料を収集するよう努めます。
- ◆ 児童生徒の状況を把握するためのアンケート調査については、生徒指導や学力との関連などさらなる活用方法について検討を進めていきます。
- ◆ あらゆる教育活動を通じていじめの未然防止に努めていくとともに、発生したいじめについては、組織的な対応で早期解決につなげていきます。また、必要に応じて関係機関とも連携していきます。
- ◆ 小中学校の生徒指導主任による連絡協議会を開催し、関係機関による講話、各学校間の情報交換等を通じて、安定した校内秩序の構築やいじめ防止など、各学校の生徒指導の推進と充実を図っていきます。
- ◆ 教育委員会事務局に新たに設置した生徒指導担当部署において、生徒指導アドバイザーやスクール・サポーターの効果的な活動、関係機関との連携の強化等を行うことにより、生徒指導体制の強化を図ります。
- ◆ 小中学校の人権担当教職員を対象とした人権尊重教育に関する研修の充実を図ります。
- ◆ ネット利用から生じる非行や依存の危険は身近にあること、成長段階に応じてその都度ルール決めが必要なことを、保護者と子どもの双方に理解してもらえるよう働きかけていきます。
また、ルール決めの具体的な方法や内容の発展のさせ方について、保護者や学校からの相談受け入れと継続的な支援の体制を強化していきます。
- ◆ 小中学校の児童生徒の情報活用能力と情報モラルの育成を図るため、小中9年間を系統立てたカリキュラムを作成し、平成28年度より実施していきます。
- ◆ 学校図書館オリエンテーションや図書館の環境整備を実施することで、児童生徒が読みたい本を探しやすくなるよう支援します。
また、読書会の開催など、話し合いや発表を通じて児童生徒が互いに本への理解を深めるとともに興味を持てるような取組を推進していきます。
- ◆ 学校の朝の時間を活用した「朝読書」に取り組むことを各学校に推奨していきます。
- ◆ 本に親しみ、本を活用する知識・技能を身につけ、読書の魅力を学校等に広める推進役となる小中学生を育てるため、「子ども司書養成講座」の充実を図ります。
- ◆ 中学生・高校生の読書活動を推進するため、「部活動」、「進路」等の中高生に関心の高いテーマの図書や、この世代に向けた読み物等を集めたコーナーを市立図書館本館に設置します。
- ◆ 児童生徒が、読書活動を通じて新たな本と出会い、本を介した人とのつながりを持つこと

ができるよう、市内中学・高校生知的書評合戦（ビブリオバトル）等を開催します。

【施策 2-2】 一人一人に応じた教育の推進

- 一人一人の子どもが抱える様々な教育上の問題を解決するため、教育相談を充実するとともに、一人一人の子どもの教育的ニーズを把握し、そのニーズに応じたきめ細かで適切な支援を充実させます。

【平成 27 年度の実施内容】

◆ 教育相談・就学相談²⁰の充実（生徒指導室／教育研究所）

・教育相談室では、教育や子育てに関することについて電話及び面接による教育相談を実施するとともに、迅速に対応できる相談体制の整備を図りました。ウェルネス柏では就学相談を実施し、就学に当たり支援が必要な子どもの相談及び支援の充実を図りました。

・小学校を対象にスクールカウンセラー²¹による各学校への巡回相談を実施しました（中学校については、県によりスクールカウンセラーが全校に配置されています。）。

◆ 不登校²²児童生徒への支援の充実（生徒指導室）

・児童生徒の欠席の長期化の抑制を図るため、学校内の連携体制を強化し、早期発見、早期対応に努めました。

・欠席が長期化している児童生徒の対応として、適応指導アドバイザー²³、教育相談訪問アドバイザー²⁴を中心に、適応指導教室²⁵と各学習相談室²⁶の指導体制を充実させました。

特に家庭に引きこもりがちな児童生徒に対して、訪問指導を延べ 987 回（前年度比 285 回増）実施しました。家庭、学校及び関係機関との連携を強化し、児童生徒の様子や家庭状況等、個々の状況に合わせた支援を行うことで、早期に学校復帰できるように努めました。

◆ 教育支援員²⁷の適正配置（教育研究所）

学校訪問や各小中学校が策定した教育支援員の活用計画などの調査により、各特別支援学級²⁸の実態を把握し、教育支援員の適正な配置に努めました。また、学びづくりフロンティアプロジェクト校（小学校）では、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童への対応も行い、低学年を中心に小 1 プロブレム等の学校不適応の解消にも取り組みました。

²⁰ 就学相談：発達の状態や能力に応じた適切な教育を受けられるよう、就学に当たって必要な情報を提供し、就学先などに関する保護者からの相談に応じること。

²¹ スクールカウンセラー：児童生徒及びその保護者の心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費又はは県費により各学校に配置する臨床心理士等。

²² 不登校：長期欠席のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由を除きます。

²³ 適応指導アドバイザー：主に適応指導教室の運営を統括し、関係機関との調整を行う者。

²⁴ 教育相談訪問アドバイザー：主に学習相談室の運営を統括し、関係機関との調整を行う者。

²⁵ 適応指導教室：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、学校生活への復帰ができるようカウンセリングや学習指導、小集団活動を行う施設。

²⁶ 学習相談室：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、学校への登校や適応指導教室への通級ができるよう、対象児童生徒の状況に応じた個別のカウンセリングや学習指導を行う施設。市内に 3 か所（柏第六小学校内、増尾西小学校内、大津ヶ丘第二小学校内）開設しています。

²⁷ 教育支援員：特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に、生活及び学習の全般的な支援を行うため、市費により配置する者（特別支援教育補助員から名称変更）。また、通常の学級に在籍する児童生徒に対して必要に応じた支援も行います。

²⁸ 特別支援学級：小中学校において、障がいのある児童生徒に対し、生活や学習上の困難の改善または克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行うために設置する学級。

◆ 校内支援体制の整備充実（教育研究所）

- ・特別支援教育コーディネーター²⁹の役割や校内委員会（特別支援教育）の年間計画の例等を示し、校内委員会の活性化に努めました。
- ・柏市のモデルとして、土小学校における実践を特別支援教育コーディネーター研修及び管理職研修で発表しました。
- ・各学校の要望に応じて特別支援教育専門相談員³⁰による巡回相談を実施し、校内で支援が必要な児童生徒に対する指導や対応について助言を行いました。

◆ 新任担当教員研修の実施（教育研究所）

特別支援学級の新任担当教員等を対象に、特別支援学級における指導・支援の基本を身につけるため、年9回の研修を実施しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合（生徒指導室／教育研究所）

26年度	27年度	目標（32年度）
—	小： 83.6% 中： 85.6%	小： 100% 中： 100%

単年度の実績値ではありませんが、スクールカウンセラーによる各学校への巡回相談など、相談窓口の広さが一定の効果につながっていると考えられます。

スクールカウンセラーの利用については、児童生徒及び保護者に周知を図っており、学校によっては新入生全員を対象とした個人面談を実施するなど、相談しやすい体制づくりに努めています。

◆ 不登校児童生徒の人数（生徒指導室）

26年度	27年度	目標（32年度）
小： 34人 中： 182人	小： 39人 中： 181人	小： 0人 中： 0人

適応指導教室及び学習支援室における支援や学校へのスクールカウンセラーの派遣など、きめ細かな支援体制の充実を図ったことにより、中学校の不登校の生徒数は減少傾向にあります（平成25年度は205人）。

一方、小学生の不登校児童人数は5人増加しました。小学生・中学生ともに不登校となっている児童生徒の状況は様々であり、今後も一人一人の状況に応じて、学校や各機関が連携し、支援に当たっていく必要があります。

²⁹ 特別支援教育コーディネーター：学校の中心となり特別支援教育の推進や校内支援体制の充実を図る教員。また、福祉・医療等の関係機関との連絡調整を行うとともに、保護者に対する窓口となる等、学校内における特別支援教育の総合的な調整を担います。

³⁰ 特別支援教育専門指導員：発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況に応じた支援内容・方法や校内支援体制に関する指導助言などを行うため、市費により各学校に派遣する臨床心理士、元特別支援学校教員等。

- ◆ ユニバーサルデザイン³¹の視点を取り入れた授業を行っている教員の割合（教育研究所）

26年度	27年度	目標（32年度）
—	—	小： 100%
		中： 100%

平成27年度はアンケートを実施しなかったため実績値が出ていませんが、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修のほか、初任者研修等においてもユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりについて学ぶ機会を設けました。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 学期毎に全小中学校の長期欠席³²対策担当者による会議を実施します。東葛飾地区訪問相談担当教員や市の教育相談訪問指導員³³との情報交換・情報共有を中学校区ごとに行い、近隣の小中学校の実態を把握します。また、必要に応じて関係機関との連携を促していきます。
- ◆ 適応指導教室「きぼうの園」と3か所の学習相談室を拠点として、不登校児童生徒の学習支援及び訪問相談事業等の充実を図ります。
不登校児童生徒の学習支援では、学習の遅れやつまづきを解消し、学校生活へスムーズに復帰できるよう支援を行います。
訪問相談事業では、学校を訪問して不登校児童生徒の原因を的確に把握し、教職員との連携を図ります。また、電話相談から家庭訪問へ結びつけて、保護者及び児童生徒への教育相談も行います。
- ◆ 不登校の児童生徒の保護者を対象に講演会や個別相談を行う「不登校と向き合う親の集い」を開催します。
- ◆ 特別な支援を必要とする児童生徒への配慮として、学校からの要望に応えられるように教育支援員の増員や適正配置に努めていきます。
- ◆ 引き続き、各学校からの要望により、専門的な知識を持つ特別支援教育専門指導員（臨床心理士等）による巡回相談を実施し、支援が必要な児童生徒への指導及び対応を中心に、特別支援教育に関する指導助言を行います。
- ◆ 障がいのある子もない子も共に学ぶ教育の実現に向けて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや環境づくりの研修を引き続き行います。
- ◆ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を推進するため、配慮事項をまとめた授業スタンダード（授業におけるルールを標準化したもの）を策定し、パンフレットを教職員に配布します。

³¹ **ユニバーサルデザイン**：年齢・性別・障がいの有無等に関わらず、すべての人にとって使いやすいことを考えたデザイン。ユニバーサルデザインの視点を授業に取り入れることで、多くの児童生徒にとって分かりやすい授業となることを目指します。例としては、焦点化（学習のねらいを絞り、指示や提示をシンプルにする。）、視覚化（学び方の特性にあわせ、視覚からの入力を促すようICTや視覚的な教材を使う。）、共有化（ペアトークやグループトーク等を取り入れることで、問題を解決したり、学びを深めたりする。）などが挙げられます。

³² **長期欠席**：年度間に連続又は断続して30日以上欠席すること。

³³ **教育相談訪問指導員**：家庭訪問や学校訪問により、長期欠席児童生徒及びその保護者に対する教育相談やカウンセリング、学習指導、教職員に対する指導・助言などを行うため、市費により配置する者。

【施策2-3】 健やかな体をつくる教育の推進

- 子どもたちが基本的な生活習慣を確立し、健康で充実した学校生活を過ごすことができるよう、健康増進のための正しい知識や習慣を身に付けさせるとともに、体力、運動能力の向上のための取組を推進します。

【平成27年度の実施内容】

- ◆ 食育の推進（学校保健課）
 - ・給食主任、栄養士の資質向上のため、食に関する指導研修会や講演会を実施しました。
 - ・年間指導計画に基づき、栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導の授業を37校で実施しました。
 - ・心身ともに健康で“生きる力”を身に付けた子どもを育てることを目的に、関連部署及び民間事業者と連携して「子ども健康プロジェクト」を開始しました。この「子ども健康プロジェクト」の一環として、親子料理教室の開催や学校給食のレシピを掲載した柏市給食版ブックパッドの開設を行いました。
- ◆ 体育指導実践事例集の作成（指導課）
 - 各学校における体育指導の好事例62件を事例集としてまとめ、全校に配付しました。
- ◆ 体育主任研修会の開催（指導課）
 - 体育主任研修会等での協議を通じて、「主体的に運動に取り組む児童生徒の育成」を目指した授業改善を図りました。
- ◆ 遊・友スポーツランキングちば³⁴への参加（指導課）
 - 体力向上と社会性の育成を目的として、8つの運動種目に取り組む千葉県主催の遊・友スポーツランキングちばに参加しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 朝食をきちんと食べている児童生徒の割合（学校保健課）

26年度	27年度	目標（32年度）
小： 92.2%	小： 92.2%	小： 100%
中： 90.5%	中： 90.6%	中： 100%

朝食をきちんと食べている児童生徒の割合は、小学生、中学生ともにほぼ横ばいでした。前年度と同様に9割以上の児童生徒は朝食をきちんと食べていると回答していますが、朝食を食べない児童生徒の状況等を把握し、保護者への働きかけなどの対応を検討していくことが必要と考えます。

- ◆ 給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合（学校保健課）

26年度	27年度	目標（32年度）
—	小： 89.9%	小： 100%
	中： 77.9%	中： 100%

³⁴ 遊・友スポーツランキングちば：「長縄8の字連続跳び」「連続馬跳び」「バスケットボールフリースロー」など、児童生徒が楽しみながら協力して取り組める8種目について、各学校が実施した種目のタイム・回数等を集計し、県内のランキングを公表するもの。前期・後期・年間ごとに成績の優秀な学校が表彰されます。

給食が楽しみである児童生徒の割合は、小学生に比べ中学生で低くなっています。

中学校では学年が上がるにつれ、給食が楽しみである生徒の割合が減少しているため、原因を分析し、改善に向けた取組を検討していきます。

- ◆ 体を動かすこと（運動・スポーツ・外遊びなど）が好きな児童生徒の割合（指導課）

26年度	27年度	目標（32年度）
小： 89.7%	小： 89.7%	小： 95%
中： 79.3%	中： 80.2%	中： 85%

体を動かすことが好きな児童生徒の割合は、小学生では横ばいでしたが、中学生ではやや増加しました。

体育の授業以外に、積極的に体を動かしている児童生徒の割合も、小学生で86%、中学生で74%と同様に推移しており、配付した指導実践事例集を活用しながら、運動が得意な子ども苦手な子ども休み時間や放課後等に楽しく体を動かす機会を増やせるよう取り組んでいるところです。

専門的な経験を有する教員が少ない一方で、経験の少ない若手教員が増加していることから、今後はさらなる指導の工夫が必要であると考えています。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 給食主任、栄養士に対する指導研修会等を通じて、児童生徒に食の大切さ、楽しさを伝えるとともに、保護者に対し、食育に関する理解を促していきます。
- ◆ 児童生徒や保護者の食への関心や意欲を高めるため、「子ども健康プロジェクト」を推進します。
- ◆ 小中学校の体育主任等を対象に、指導力向上のための研修会を年間を通じて開催します。
- ◆ 小学校の特別支援学級を中心とした体育の授業のサポートを行うため、専門の指導員を派遣します。
- ◆ 遊・友スポーツランキングちばへの参加校の拡大に努めていきます。

【施策2-4】 子どもの安全の確保の充実

- 子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに努めるとともに、地域や関係機関との連携によって子どもの安全を守る取組を進めます。

【平成27年度の実施内容】

◆ 防災訓練の実施（生徒指導室）

各学校における防災訓練については、柏市防災訓練実施大綱に基づいた避難訓練及び児童等の引渡し訓練を実施するよう小中学校に働きかけました。

◆ 情報提供の充実（生徒指導室）

学校関係者や保護者、地域ボランティアとの情報共有を図るため、不審者事案等の情報をメールにより提供しました。

◆ 学校安全対策の強化（生徒指導室）

職員の危機管理意識の向上や共通理解を図るため、各学校に対する安全体制の実態調査や指導を行うとともに、県主催による防災、防犯等の研修会への積極的な参加を促しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校数（生徒指導室）

26年度	27年度	目標（32年度）
小： 8校	小： 6校	小： 42校
中： 2校	中： 2校	中： 21校

全小中学校において防災訓練等を実施していますが、地域と連携した訓練を行っている学校は少ない状況です。

地域団体との連携においては、防災に関する訓練だけではなく、防犯及び交通安全教育等も含めた総合的な防災・安全体制の基盤整備を検討していくことが求められていると考えます。

【今後の取組の方向性】

◆ 防災訓練，防犯教室，交通安全教室の実施など，各学校で充実した安全教育が継続的・計画的に実施されるよう指導，助言等を行います。

特に，交通事故が多発しているため，自転車の正しい乗り方などを含めた交通安全教室を実施するよう働きかけます。

◆ 子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに向け，保護者や地域と連携した地域ぐるみでの防犯活動や通学路の安全対策を推進します。

【施策 2-5】 学校施設の適切な整備及び管理

- 安全・安心で良好な教育環境を確保するため、学校施設の計画的な整備と適切な維持管理を行うとともに、学校規模の適正化を推進します。

【平成 27 年度の実施内容】

◆ トイレ改修工事の実施（学校施設課）

小学校 8 校と中学校 6 校において、洋便器化等のトイレ改修工事を行い、「汚い」「暗い」「臭い」「怖い」「壊れている」の不衛生な 5 K 解消及びバリアフリー化を進めました。

【達成指標に関する説明】

◆ トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合（学校施設課）

26 年度	27 年度	目標（32 年度）
小： 75.6%	小： 76.1%	小： 85.0%
中： 64.7%	中： 65.5%	中： 75.0%

トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合は、小中学校とも増加しています。

平成 27 年度にトイレ改修工事を実施した小中学校においては、小学生 82.0%、中学生 74.0%と、表にある全校対象の実績値を大きく上回っており、改修の成果が現れていると考えられます。

毎年数校ずつ実施しているトイレ改修工事では、便器の洋式化だけでなく、床の乾式化、照明の LED 化、給排水管の交換を実施し、「明るく使いやすいトイレ」を目指しています。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 今後も引き続き、トイレ改修工事を計画的に実施します。

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

【施策3-1】 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成

- 社会状況や教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、学校が抱える様々な教育課題に対応するため、教職員一人一人の力量を向上させるとともに、教職員同士が互いに学び合い、高め合う体制づくりを推進します。

【平成27年度の取組内容】

- ◆ 柏市教職員人材育成指針の作成（教育研究所）
意図的・計画的な人材育成の仕組みを構築するために、「柏市教職員人材育成指針」を作成し、研修体系の見直しを行いました。
- ◆ 若年層教員及び中堅層教員の力量向上（教育研究所）
柏市の実態に即した研修を企画し、教職員の力量向上に直結する研修として、教員が相互に学び合ったり、外部人材から学ぶ機会を設けました。
 - ・初任者研修（対象者：107人）
年20回の校外研修と年240時間の校内研修
 - ・5年経験者研修（対象者：61人）
年4回の校外研修と年1回の授業実践研修（校内）
 - ・10年経験者研修（対象者：34人）
年9回の校外研修と15日以上 of 校内研修
- ◆ 指導主事等によるきめ細かな支援（指導課）
 - ・教職員一人一人の指導技術向上を目的に、校長や教職員個人の要請に応じ、教科指導を行いました。
指導主事訪問（要請）件数（各教科領域に係るもの）：227件
 - ・平日の放課後の時間を利用したパーソナルサポートも併せて実施しました。
 - ・一斉研修などについては、オンラインweb会議システムを導入し、時間の効率化を図りました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 市立小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数（年間平均）

26年度	27年度	目標（32年度）
—	—	小： 3回 中： 1回

校内研究会における授業公開の目標回数と、目標値が同一であることから、目標値を概ね達成できていると考えられます。

校内での学び合いは、教員の力量向上にとって貴重な機会であり、日ごろから学び合いの雰囲気を校内に醸成するために、管理職のリーダーシップも求められます。

- ◆ 教育委員会が実施した研修の受講者（教員）の平均満足度（4段階）

26年度	27年度	目標（32年度）
3.5	3.5	3.8

ほとんどの講座で昨年度の実績値と同等かそれ以上の評価となりました。評価の低い講座については、次年度の計画の際に、見直しを行っています。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 「柏市教職員人材育成指針」に基づき、「校内研修（OJT）」「校外研修」「自己研鑽」の3つの視点から教職員の力量の向上を図るため、引き続き職層に応じて必要な研修を充実させます。
- ◆ 校内研究会への支援や教員の指導力向上のため、引き続き学校のニーズに応じて指導主事の派遣を行っていきます。
- ◆ 研修の内容・性質に応じてテレビ会議を行う機能を有するオンラインweb会議システムを実施するなど、時間の効率化について引き続き検討を進めていきます。

【施策3-2】 組織的な学校運営による学校の総合力の向上

- 各学校が、校長のリーダーシップのもと、すべての教員と専門性を持った様々な人材が一体となって、機動的に教育課題に対応できる組織づくりを推進します。

【平成27年度の実施内容】

◆ 管理職及びミドルリーダーの育成（教育研究所）

学校経営力の向上に向けて講義・演習及び実践発表等の研修を行い、管理職及び中核を担う教員のリーダーシップと組織マネジメント能力の向上に努めました。

- ・ 新任校長研修（対象者12人） 年5回
- ・ 新任教頭研修（対象者12人） 年6回
- ・ 新任教務主任研修（対象者17人） 年5回
- ・ 2年目校長研修（対象者11人） 年1回
- ・ 新任主任研修（対象者19人） 年7回

【達成指標に関する説明】

- ##### ◆ 学校の教育目標や重点目標を具現化するために、授業や行事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合

26年度	27年度	目標（32年度）
—	—	100%

学校の教育目標・重点目標を具現化するためには、校長のリーダーシップのもと、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた上で、教職員全体で目標を共有し、そこに向かって努力できる体制が必要です。そのためにも、管理職及び学校運営の中核を担う教員の育成が重要になると考えます。

【今後の取組の方向性】

- ##### ◆ 管理職においても急速な世代交代が進む状況の中、管理職の学校経営力や学校運営力の向上に向けて、必要な研修を引き続き行っていきます。

施策展開の方向 4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

【施策 4-1】 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

- 社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校だけでは解決できない様々な教育課題に対応するため、家庭と地域と学校が一体となった教育を推進します。

【平成 27 年度の取組内容】

- ◆ 学校支援地域コーディネーター³⁵の配置（指導課）
学校運営の改善や地域住民の学校運営への参画を促すため、学校支援ボランティア³⁶のまとめ役として、小中学校 43 校（62 校中）に学校支援地域コーディネーターを配置しました。また、学校支援地域コーディネーター連絡協議会を開催し、コーディネーターの役割と業務について協議しました。
- ◆ 学校支援ボランティアの活用（指導課）
学校支援ボランティアの協力を得ながら、交通安全指導、防犯パトロール、学校図書館支援などの様々な教育活動を行いました。市立小中学校全体で 4,531 人の学校支援ボランティアの協力を得ることが出来ました。
- ◆ 青少年健全育成関係団体への支援（生涯学習課）
青少年相談員³⁷連絡協議会、子ども会育成連絡協議会等の青少年関係団体に対し、活動・運営費用の一部を補助することによりその活動を支えるとともに、オーバーナイトハイク³⁸等の体験事業を実施するために関係部署や協力企業との連絡調整を行いました。
- ◆ 家庭学習の推進（指導課／生涯学習課）
 - ・放課後子ども教室³⁹は、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目指し、小学校 30 校における平日のステップアップ学習会（補充学習）や土曜日、夏休みの体験型講座を実施しました。
 - ・家庭学習リーフレットを改訂し、家庭学習の目安の時間を学年別に示したり、効果的な学習の内容や方法を例示しました。

³⁵ 学校支援地域コーディネーター：学校が地域に対して学校を支援してほしいと求めていることと、地域住民やボランティアが参加を希望していることをつなぎ、調整する役割を担う者。

³⁶ 学校支援ボランティア：保護者や地域住民など、子どもの安全対策や学習支援、環境整備などに従事するボランティア。

³⁷ 青少年相談員：青少年健全育成を推進するために、千葉県及び柏市から委嘱を受け、様々な体験活動や啓発活動、非行防止パトロールなどを行う者。

³⁸ オーバーナイトハイク：柏市青少年相談員連絡協議会が主催する、市内の中学生が約 30 キロメートルのコースを夜から明け方にかけて歩くイベント。長距離を歩くことへの挑戦と達成感、多くの人との触れ合いを通して、子ども達の健やかな成長を育むことを目的としています。

³⁹ 放課後子ども教室：小学校の特別教室等を活用し、放課後や週末等に、地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する事業。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 地域の行事に参加している児童生徒の割合（生涯学習課）

26年度	27年度	目標（32年度）
小6：59.7%	小6：61.1%	小6：70.0%
中3：34.3%	中3：35.6%	中3：45.0%

地域の行事に参加している児童生徒の割合は、小学生・中学生ともに増加しました。

また、学校で学んだことを、地域や社会のために役立てたいと思う割合は、小：82.2%、中：77.8%となっており、地域や社会に関わる意欲は高いことがわかります。

- ◆ 平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合（指導課／生涯学習課）

26年度	27年度	目標（32年度）
小：19.7%	小：20.1%	小：0%
中：18.8%	中：18.2%	中：0%

平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合は、小学生はほぼ横ばいで、中学生はやや減少しました。

小・中学校ともに学年によって差はありますが、一定程度の割合で家庭学習時間が30分以内の児童生徒がいる状況です。

主に小学2年生・3年生を対象とした放課後子ども教室について、参加者の保護者アンケートでは、平日の家庭での勉強時間が減少している一方で、日曜日は微増している等、部分的に家庭学習の定着などの効果が挙げられています。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 放課後子ども教室については、学習サポート役であるアドバイザーに対する研修会等を充実させ、より多くの地域住民の参画を促しながら家庭学習の定着に向けた事業展開を図ります。また、児童のさらなる学習意欲向上を目的とし、試験的に理科支援員による理科実験教室の実施等も検討していきます。
- ◆ 児童生徒の「学ぶ意欲」「学ぶ習慣」確立の一助のため、家庭学習の仕方を示した「家庭学習リーフレット」を毎年度改訂します。

Ⅱ 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

【施策1】 地域づくりへの参画支援

○ 地域づくりの一環としての学習を推進し、地域づくりへの参画を支援するために、地域課題解決につながる学習機会の提供や、実際に行われている地域活動への支援を行います。

【平成27年度の実施内容】

- ◆ 現代課題講座・市民自主企画講座の開催（中央公民館・沼南公民館）
中央公民館及び沼南公民館において、青少年、成人、家庭教育、高齢者、地域づくり、総合の分野別に、現代的課題や生活課題に対応した講座や各種講演会を開催しました。
市民の抱えているさまざまな問題を解決するため、地域の団体と連携し、現代課題講座として子育て世代を対象とした講座を実施しました。また、市民の学習グループ等から講座の企画を募集し、市民自主企画講座として男性を対象とした初心者向けの料理講座を全3回開催しました。
- ◆ 学習成果等を発表する機会の提供（中央公民館・沼南公民館）
市民の学習成果等を発表する機会として、中央公民館フェスティバル及び沼南公民館まつりを開催しました。
- ◆ 郷土行政資料のデジタル化（図書館）
柏市に関する新聞記事及び郷土資料の長期に渡る保存と提供を可能にするため、新聞地方版のDVD化を実施するとともに、郷土資料のデジタル化について検討を進めました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 中央公民館主催事業参加者数（中央公民館）

26年度	27年度	目標（32年度）
7,396人	8,108人	10,000人

参加者数は、前年度より712人増加しました。

市民団体から講座の企画を募集し、講座数及び開催回数を増加したこと、また、パソコン講座において地域づくりに役立つプログラムを実施するなど講座内容を見直したことが、参加者の増加につながったと考えられます。

- ◆ 地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者数（中央公民館）

26年度	27年度	目標（32年度）
39人	72人	200人

参加者数は、前年度より33人増加しました。

市民の関心が高いテーマを講座内容に選んだことが参加者数の増加につながったものと考えられます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 引き続き、世代ごとの課題や関心に応じた講座を実施します。
また、市民同士が学びを通じて「つながる」ことが地域づくりに参画するきっかけにもなることから、市民自らが課題解決に取り組むための講座内容を拡充するとともに、市民が自発的に学び合う場の提供に努めていきます。
- ◆ 沼南公民館は平成28年度から沼南近隣センターに移行しましたが、沼南公民館が担ってきた生涯学習事業は中央公民館で継承していきます。
- ◆ 引き続き、郷土行政資料のデジタル化を進めていきます。併せて、市民の調査活動や学校の授業などでも活用しやすい提供方法を検討していきます。

【施策2】 子育て・親育ちの支援

- 子育て（家庭教育）のための学習を推進し、親育ちを支援するために、すべての教育の出発点である家庭の教育力が向上し、子育てを楽しみ、親自身が成長することができるように支援していきます。

【平成27年度の取組内容】

- ◆ 家庭教育推進団体等に対する支援（生涯学習課）
家庭教育に関する講演会等の実施を促進させるため、PTAや保護者会等が家庭教育に関する講演会を実施する際の講師料の支援を行いました。
- ◆ 「みんなの子育て広場」⁴⁰支援事業（生涯学習課）
「みんなの子育て広場」を小学校19校で実施しました。生涯学習専門アドバイザー⁴¹を2人配置するとともに支援コーディネーターを2人増員し、自立した運営に向けた支援を行いました。
- ◆ 公民館の家庭教育支援事業（中央公民館）
 - ・ 柏市私立幼稚園協会と連携して、「母親だからできること」をテーマに家庭教育講演会を実施しました。
 - ・ 関係団体と連携して、未就学児の家庭や保護者同士が交流できる場として「親子ふれあい広場」や子育て支援講座を開催しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数（生涯学習課）

26年度	27年度	目標（32年度）
767人	986人	1,500人

参加者数は、前年度より219人増加しました。

学校、PTA等に対する事業の周知を年度当初に加えて年度半ばにも実施したことで利用団体が増加し（21件（前年度比5件増））、参加者数の増加につながったと考えられます。

- ◆ 「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数（生涯学習課）

26年度	27年度	目標（32年度）
14校	19校	42校

事業を実施した学校は、前年度より5校増加しました。

生涯学習専門アドバイザーが中心となり、実施に向けた支援を進めた結果、例年より新規実施校を増やすことができました。

平成30年度までに小学校全42校での実施を目指しており、実施校を計画的に増やしています。

⁴⁰ 「みんなの子育て広場」：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として、自主的に企画・運営しています。

⁴¹ 生涯学習専門アドバイザー：主に生涯学習・公民館事業・非行防止に関する指導・助言や調査・研究等を行う非常勤特別職。

- ◆ 関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数（中央公民館）

26年度	27年度	目標（32年度）
2,427人	2,562人	3,500人

事業への参加者数は、前年度より135人増加しました。

家庭教育講演会の参加者が増加した（前年度比133人増）ことが、事業全体の参加者数の増加に影響していると考えられます。家庭教育講演会は、講師の知名度が高かったことと、講演内容が身近な子育てに関することであったため、参加者数が増加したと考えられます。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業については、引き続き学校PTAをはじめ、幼稚園及び保育園へ事業の周知を行うとともに、企画の相談にも応じていきます。学校PTAに対しては「みんなの子育て広場」の開催に併せて家庭教育に関する講演会等を実施するよう促します。
- ◆ 「みんなの子育て広場」について、今後も、生涯学習専門アドバイザー、支援コーディネーターを増員し、自校にあった実施方法を選択できるように、実施予定校への早めのアプローチを行い、十分な準備期間を確保します。実施校の拡大を図るとともに、独自運営をきめ細かに支援できるよう体制を整えていきます。
- ◆ 今後も関係団体と連携・協力しながら、家庭教育に関する講座や保護者同士の交流の機会の充実を図っていきます。

【施策3】 生涯学習情報の提供

- 「誰もが、いつでも、どこでも、自由に学ぶ機会として」、生涯学習情報の提供ができるよう、学習情報の提供の充実に努めます。

【平成27年度の実施内容】

- ◆ 生涯学習ボランティアシステムの運用（生涯学習課）
生涯学習ボランティアシステムの登録者を対象に研修会を開催し、希望者24人が参加しました。
- ◆ 生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」の運用（生涯学習課）
生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」について、市のホームページとのシステム統合に向けた調整を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 生涯学習ボランティアの登録件数（生涯学習課）

26年度	27年度	目標（32年度）
161件	146件	150件

登録者の高齢化等に伴う減少によるものと考えられます。

ボランティア数の減少は、柏市だけでなく、他市も同様の傾向です。

- ◆ 生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」のアクセス数（生涯学習課）

26年度	27年度	目標（32年度）
27,183件	26,876件	30,000件

システムへのアクセス数は、前年度より307件減少しました。

アクセス数については、例年27,000件前後で推移しています。生涯学習活動の促進のため、情報発信機能の強化を図ることが必要です。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 生涯学習ボランティアシステムについては、現在、事業の見直しのなかで、出前講座との一元化を含め、市民が利用しやすい制度への見直しを検討しています。
- ◆ 生涯学習情報提供システムについては、平成28年度末のシステム移行に向け準備を進めていきます。システム移行後は、さらに市民に利用しやすいサイトとなるよう、改良に努めていきます。

Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

【施策1】 気軽に楽しめるスポーツの充実

- 誰もがスポーツを身近に感じ、あらゆるライフステージを通じて、日常的にスポーツを楽しむことができるようスポーツ活動を行うきっかけづくりを目的とした機会の提供に努めます。

【平成27年度の取組内容】

- ◆ スポーツイベントの充実（スポーツ課）
市民が気軽にスポーツを楽しめる機会を提供するため、マラソン大会などスポーツイベントの充実を図りました。
- ◆ 巡回運動教室及び苦手克服教室の開催（スポーツ課）
児童の運動の日常化を図るとともに、児童に運動やスポーツの楽しさを伝え、基礎的な知識と技能が身に付けられるよう、巡回運動教室及び苦手克服教室を開催し、小学校における体育活動を支援しました。
- ◆ 講演会の開催（スポーツ課）
東京オリンピック・パラリンピックの関連事業として、五輪メダリストやホームタウンチームによる講演会などを実施しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 手賀沼エコマラソンの柏市，我孫子市の在住・在勤・在学の市民枠及び一般枠の合計参加申込者数（スポーツ課）

26年度	27年度	目標（32年度）
9,209人	9,345人	10,000人

参加申込者数は、前年度より136人増加しました。

平成27年度から、市民枠及び一般枠の申込方法をインターネットに一本化したことにより、参加申込が円滑に行われたと考えられます。

- ◆ 柏市民新春マラソンの参加申込者数（スポーツ課）

26年度	27年度	目標（32年度）
1,568人	1,704人	2,500人

参加申込者数は、前年度より136人増加しました。

広報活動を積極的に行ったことが参加者数の増加につながったと考えられます。

- ◆ トップアスリートによる講演会・スポーツ教室，巡回運動教室（小学1年生対象），苦手克服教室（鉄棒，小学3年生対象）参加人数

26年度	27年度	目標（32年度）
2,714人	3,905人	4,207人

参加者数は、前年度より1,191人増加しました。平成27年度から参加者数の算定方法を統一したことにより、一部の事業において参加者数が大きく増加しています。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 引き続き、多くの市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、関係各所と連携してスポーツイベントを実施するとともに、随時運営面の見直しを検討していきます。
- ◆ 小学校体育活動の支援については、学校からの意見を参考に事業の実施時期や内容の見直しを行います。

【施策 2】 競技力向上の促進

- 公認大会に参加するスポーツ団体等に対する競技力の強化支援をはじめ、奨励金制度を充実することで、市内の競技スポーツの促進を図ります。また、競技スポーツの普及を図るため、スポーツ教室等の開催に努めます。

【平成 27 年度の実施内容】

◆ 奨励金制度の充実（スポーツ課）

スポーツへの意欲を高めるとともに競技力の向上を図るため、全国規模の大会等に出場する選手に対し、奨励金を交付しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 全国大会等出場奨励金の交付件数（スポーツ課）

26年度	27年度	目標（32年度）
141件	143件	200件

奨励金の交付件数は、前年度より2件増加とほぼ横ばいでした。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 引き続き制度の周知を十分に行い、対象者への利用を促すことで市民のスポーツへの意欲向上、競技力向上につなげるとともに、状況に応じて制度の見直しを図っていきます。

【施策3】 総合型地域スポーツクラブの支援

- 身近な生活圏で気軽にスポーツに親しめる環境を推進するため、クラブが活動する拠点の提供や活動を継続して行えるための支援に努めます。

【平成27年度の実施内容】

- ◆ 活動拠点の提供（スポーツ課）

総合型地域スポーツクラブの活動拠点として学校体育施設や公共スポーツ施設を提供し、クラブの会員増加及び事業拡大を図りました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 総合型地域スポーツクラブの会員数（スポーツ課）

26年度	27年度	目標（32年度）
1,185人	1,315人	1,500人

クラブの会員数は、前年度より130人増加しました。

会員数はやや増加していますが、各クラブのイベントは活動拠点を中心として開催されることから、市内全域を対象として市民がイベントを体験できるよう取組を進めていくことが必要です。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 複数のスポーツクラブにより数箇所でイベントを開催するなど、知名度の向上及び参加者の増加を図ります。
- ◆ 国の動向を確認しながら、総合型地域スポーツクラブの今後の方向性を検討していきます。

【施策4】 公共スポーツ施設の有効活用

- 多様化するスポーツニーズに応えるため、指定管理者との連携による公共スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

【平成27年度の実施内容】

- ◆ 学校体育施設の開放（スポーツ課）
市立小中高等学校全63校で学校体育施設を開放しました。
- ◆ 老朽化調査の実施（スポーツ課）
スポーツ施設の機能維持を図るとともに利用者がスポーツ施設を安心して利用できるように、計画的な改修工事を行うための老朽化調査を実施しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 学校体育施設開放の利用団体数

26年度	27年度	目標（32年度）
409団体	418団体	450団体

学校体育施設開放を利用している団体数は、前年度より9団体増加しました。

施設の利用可能時間には制限がありますが、既に各施設において多くの利用希望があることから、今後の登録団体数は安定的に推移していくものと考えられます。

学校体育施設では、27年度末をもって管理指導員を廃止し、利用団体の自主管理に移行しています。

- ◆ 体育館・運動場等利用者数（21施設）

26年度	27年度	目標（32年度）
937,181人	922,835人	970,000人

利用者数は、前年度より14,346人減少しました。

沼南体育館の改修工事の実施により6か月間アリーナの利用ができなかったため、利用者数が減少しています。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 学校体育施設の開放については、利用登録団体相互の連携や協力体制の整備を進め、多世代による自主的な地域スポーツ事業の実施などにより、学校と連携した地域社会活動の拠点化を図っていきます。
- ◆ 老朽化調査の結果及び柏市公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、計画的に施設改修を進めていきます。

IV 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

【施策1】 市民の文化活動の支援

- 市民が芸術文化活動を発表する場や機会を提供するとともに、市民の自主的な文化活動の継続・発展を支援します。

【平成27年度の実績内容】

- ◆ 柏市文化祭の開催（文化課）
アミューゼ柏，市民文化会館，沼南公民館等市内の文化施設で市民による舞台芸術・美術作品等を披露しました。
- ◆ 柏市民ギャラリー（文化課）
柏市民ギャラリーにおいて，文化団体による作品展示を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 柏市文化祭の来訪者数（文化課）

26年度	27年度	目標（32年度）
13,831人	12,799人	15,000人

来訪者数は，前年度より1,032人減少しました

近年，参加者及び鑑賞者が固定化されている傾向にあります。市民の芸術文化活動の活性化に向けて，新規の参加者及び鑑賞者が増加するよう取組を進めていくことが必要です。

- ◆ 柏市民ギャラリーの年間入場者数（文化課）

26年度	27年度	目標（32年度）
64,628人	68,632人	70,000人

柏市民ギャラリーの年間入場者数は，前年度より4,004人増加しました。

前年度より利用団体数が増えたこと（73団体（前年度比6団体増））により，年間入場者数も増加しています。

一方で，利用団体の構成員の高齢化が進み，健康面の理由から利用予約がキャンセルとなることもまれに発生しています。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 柏市民ギャラリーは，平成28年度からパレット柏に移転しました。幅広い世代の利用に向けて，施設及び開催事業の周知に力を入れていきます。
また，柏市民ギャラリーは，指定管理者による運営を開始しています。利用しやすい施設となるようこれまでの質を維持しつつ，必要に応じて利用方法の見直しを検討するなど指定管理者と調整を図っていきます。

【施策 2】 芸術文化を担う人材の育成

- 小中学生を対象に音楽鑑賞の機会を提供するとともに演奏技術向上を目指した講座を実施します。また、柏出身又は柏ゆかりの芸術家を紹介していきます。

【平成 27 年度の実施内容】

◆ 芸術を鑑賞・体験する機会の提供（文化課）

子どもたちの豊かな感性を養う場として、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の演奏による「音楽鑑賞教室」（市内中学校 6 校）や市立柏高等学校吹奏楽部員による音楽ワークショップ「かしわ塾」を開催しました。

また、小学校高学年以上を対象とした「版画教室」を開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 小中学生対象事業参加者数（文化課）

26 年度	27 年度	目標（32 年度）
4, 386 人	3, 772 人	4, 000 人

「音楽鑑賞教室」については、年度により実施する学校数及び生徒数が異なるため、参加者数が変動しています（3, 502 人（前年度比 515 人減））。

「かしわ塾」については、例年より 1 週間早く開催したことにより、行事と重なってしまった学校があったため、参加人数が減少したと考えられます（246 人（前年度比 123 人減））。

「版画教室」については彫刻刀を使用するため、安全性を考慮し、定員を設けています。平成 27 年度は定員を超える申込みがあったため、抽選を行いました。（24 人（平成 27 年度新規事業））

【今後の取組の方向性】

- ◆ 「音楽鑑賞教室」については、質の高い音楽を聴く機会を提供する事業として引き続き実施します。
- ◆ 「かしわ塾」については、市立高校と連携を図りながら、より良い事業内容となるように努めていきます。
- ◆ 音楽関連事業に偏ることなく、芸術文化事業の実施に努めていきます。

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保存と活用

【施策1】 市史編さん事業の推進

- 市民が地域の歴史を通して柏市を理解し愛着を持てるよう、市史の編さん、刊行や古文書、写真等の歴史資料の保存を進めます。

【平成27年度の実施内容】

- ◆ 歴史史料の保存（文化課）
市民ボランティアと協働して歴史資料を整理しました。整理した資料については、企画展で展示したり、市民団体との協働事業で写真展を開催しました。
- ◆ 市史編さん事業（文化課）
「柏市史（原始古代中世考古資料）」の原稿執筆及び資料の準備作業を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 古文書及び写真の整理状況（目録作成を含む）（文化課）

26年度	27年度	目標（32年度）
70%	75%	90%

古文書整理活動は12回実施し、延べ参加者数は407人で、約1,800点を整理しました。写真整理活動は15回実施し、延べ参加者数は173人で、約5,000点を整理しました。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 古文書の整理については、市民ボランティアによる整理を終了し、精査後に目録を作成します。
- ◆ 「柏市史（原始古代中世考古資料）」については、平成29年度の刊行に向けて、引き続き準備を進めます。

【施策 2】 文化財に接することができる場と機会の提供

- 市民が精神的に豊かな生活を送り、より郷土に愛着を持つことができるよう、文化財の調査研究や市史編さんの成果を基に、郷土の歴史や文化に接することができる場と機会を提供し、歴史資料・文化財の普及と活用に努めます。

【平成 27 年度の実施内容】

- ◆ 郷土資料展示室（文化課）
例年通り年 3 回の企画展を実施しました。
- ◆ 郷土の歴史や文化を伝える機会の提供
歴史講座への講師派遣を実施しました。
学校や市民大学、まちづくり団体等の依頼に応じ、講師派遣を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 郷土資料展示室の入場者数（文化課）

26年度	27年度	目標（32年度）
9,152人	5,392人	7,000人

年間入場者数は、前年度と比べて 3,760 人減少しました。

昨年以上の学術的成果を盛り込んだ展示を行いました。低年齢層への浸透には至りませんでした。

- ◆ 歴史講座や講師派遣等の普及活動件数（文化課）

26年度	27年度	目標（32年度）
34件	26件	30件

学校への講師派遣については、前年度に引き続き、学びづくりフロンティアプロジェクト対象校以外の学校からも依頼がありました。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 郷土資料展示室については、幅広い年齢層が関心を持つような企画を検討していきます。
平成 28 年度は子ども達にも興味を持ってもらえるような展示を予定しています。
また、引き続き学校へ利用を積極的に働きかけるなど広報活動の充実に努めます。
- ◆ 学校への講師派遣については、より一層学校へ PR を行い、学校からの依頼に随時対応していくとともに、定着化に努めていきます。

V 図書館サービスの充実

施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進

施策1 市民の「知りたい」に応える図書館

- 図書館において市民の読書活動を推進し、市民の「知りたい」に応えるとともに、市民が自ら考え、判断することができるようさまざまな情報の提供を行うなど、生涯学習の拠点としての機能の充実に努めます。

【平成27年度の実施内容】

◆ 情報提供機能の充実（図書館）

- ・市民の多様な課題の解決に資するため、職員のレファレンス研修を月1回実施しました。
- ・柏市に関する新聞記事及び郷土資料の長期に渡る保存と提供を可能にするため、新聞地方版のDVD化を実施するとともに、郷土資料のデジタル化について検討を進めました。【再掲】
- ・市民全体の読書活動の推進、市内大学図書館の市民開放を周知するため、市内4大学（東京大学、二松学舎大学、開智国際大学、麗澤大学）との意見交換会を実施し、合同で企画展や講演会、市民見学バスツアーを開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ レファレンス回答件数（受付票記載分）

26年度	27年度	目標（32年度）
—	83件	100件

利用者が何らかの情報や資料を求めて図書館職員に尋ねた質問のうち、質問と結果を記録したものの件数は83件でした。

実際のレファレンス事例に基づき、その内容について検討を行う研修を定期的実施したことで、職員のレファレンス能力向上が図られたことがレファレンス件数の増加につながったと考えられます。

◆ パスファインダー⁴²の作成件数

26年度	27年度	目標（32年度）
—	0件	10件

平成27年度は、パスファインダー作成の年間計画を検討するに留まり、実際に作成するまでには至りませんでした。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 職員のレファレンス研修を引き続き実施します。また、利用者にとっても役に立つ内容のレファレンス事例は、データベースに登録することで広く公開して活用してもらうことを目指していきます。

⁴² パスファインダー：特定のテーマについて参考となる資料や情報の探し方、調べ方の手順を簡単にまとめたもの。

- ◆ 課題解決につながる情報を市民自身が容易に得られるように、情報へのアクセスツールとして図書リスト及びパスファインダーを整備します。
- ◆ 引き続き、郷土行政資料のデジタル化を進めていきます。併せて、市民の調査活動や学校の授業などでも活用しやすい提供方法を検討していきます。
- ◆ 市内4大学図書館との意見交換会及び合同企画展、講演会等の開催を継続していきます。

【施策 2】 子どもの読書活動の推進

- 子どもの豊かな心を育み、子どもが、その発達段階に応じて読書を楽しむ習慣を身につけるために、家庭、地域、図書館、学校図書館、幼稚園、保育園等の読書環境の整備・充実を図るとともに、相互の連携を深め、子どもたちの学習ニーズに応じた資料の充実、読書の普及を図ります。

【平成 27 年度の実施内容】

◆ 未就学児童の読書活動の推進（図書館）

- ・こども図書館において各種子育て支援事業を実施しました。また、事業に関連する子育て関連部署とこども図書館運営検討会を開催し、情報交換を行いました。
- ・こども図書館では休館日を除く毎日、本館及び14の分館では週1回から月1回のペースで、読み聞かせボランティア等による乳幼児とその保護者及び小学生を対象とした「おはなし会」を開催しました。
- ・図書館で活動する読み聞かせボランティアの養成・育成を目的に、意見交換会、わらべうた及びおはなし小道具等の研修会を実施しました。
- ・1歳6か月児の健康診査時に併せて絵本を手渡し、赤ちゃんとその保護者がふれあいのひとときを持つきっかけづくりとするブックスタート事業について、ボランティアの育成及び事業の支援を行いました。27年度は、計52回実施し、図書受取者は3,120人でした。

◆ 学校と連携した読書活動の推進（図書館）

- ・中学・高校生の読書推進のPRを目的に、市内中学・高校の代表生徒25人（25校参加）による知的書評合戦（ビブリオバトル）を開催しました。併せて、チャンプ本賞及び奨励賞（次点本）に輝いた4冊の「おすすめ本」のポップを各受賞者が作成し、市内の書店で展示しました。
- ・市立図書館と学校図書館間の情報交換、相互理解、課題解決に向けての連携のために、学校図書館関係者による連絡検討会を年2回開催しました。また、市内高等学校図書館担当者等との意見交換会を年1回開催しました。
- ・子ども一人一人の学習に適する図書を活用した授業推進のために、図書館流通システムを通じて、市立図書館で所蔵している資料を市内小中学校図書館に提供しました。

【達成指標に関する説明】

◆ こども図書館における未就学児等を対象としたイベント参加者数（図書館）

26年度	27年度	目標（32年度）
12,218人	11,889人	12,600人

こども図書館において、未就学児やその保護者を対象としたおはなし会等のイベントには、11,889人（前年度比329人減）が参加しました。

年間を通じておはなし会を始めとするイベントを毎日開催しています。27年度は前年度と比較し、イベント数はほぼ同数でしたが、一部大型イベントの内容により募集人数に差があったため、総参加者数がやや減少したと思われます。

◆ 18歳以下の子どもが図書館に利用登録している割合（図書館）

26年度	27年度	目標（32年度）
27.5%	26.4%	30.0%

0歳児から18歳までの子どもが図書館に利用登録している割合は、26.4%（前年度比1.1ポイント減）でした。

全体的に前年度より利用登録の割合が減っていますが、特に中学生、高校生の利用登録の割合が大きく減少している状況です。

柏市学力・学習状況調査の結果においても、学年が上がるにつれ、本を多く読む児童生徒の割合が減少しています。

学校図書館とも連携を図るとともに、公共図書館の世代を超えた幅広い蔵書の魅力を伝え、中学生・高校生の世代を対象として、図書館資料を活用した課題解決や読書活動を促す取組等を更に進めることが重要であると考えます。

【今後の取組の方向性】

◆ 引き続き、こども図書館運営検討会の開催など関係部署と連携を進めていくことで、子育て支援事業の充実を図っていきます。

◆ 図書館で活動する読み聞かせボランティアを養成、育成するための研修会等を引き続き開催します。

◆ 市内中学・高校生学校代表者（生徒）による知的書評合戦（ビブリオバトル）を引き続き開催します。

また、中学生、高校生の世代の要望等を把握するとともに、「部活動」、「進路」等の中学・高校生の課題解決につながるテーマの資料や、この世代に向けた読み物等を集めたヤングアダルト（ティーンズ）コーナーを設置するなど、中学・高校生を対象とした図書館サービスの充実を図り、そのPRに努めていきます。

◆ 引き続き、学校図書館関係者による連絡検討会の開催や図書館流通システムの活用等など、学校図書館の支援を進めていきます。

【施策3】 市民の交流を生む分館運営

- 地域に身近な17か所の分館についてサービスの充実を図るとともに、市民が地域を知り、課題解決をする手助けを行い、仲間作りを支援します。地域とつながりのある分館を目指します。

【平成27年度の実施内容】

◆ 特色ある分館運営の検討（図書館）

市民生活や活動等に活用できる情報や知識を地域の個人や団体に提供するために、モデルとなる分館を選定するための調査を実施しました。

【達成指標に関する説明】

◆ イベント開催回数

26年度	27年度	目標（32年度）
—	0回	2回

平成27年度は、地域の特性を生かし、本を通じて交流を深めるイベントの開催はありませんでした。

モデル分館の調査等を実施し、イベント等を開催していくという今後の方向性を検討するに留まったため、イベントの開催には至りませんでした。

【今後の取組の方向性】

- ◆ 地域の特性を鑑みながら、各分館の特色に合わせたコーナーの設置や、分館でのイベント実施等を検討していきます。
- ◆ 本館においてボランティアによる交流イベントを企画・実施することで、分館における同様のイベントの企画・実施につなげていきます。

第3部 学識経験者意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、2名の学識経験者から、教育に関する事務の点検・評価中間報告書に対し、個別に所見等を頂きました。最終的な報告書作成に当たり、頂いた所見等を可能な限り反映させ、中間報告書の内容を一部修正しました。

平成28年10月

教育に関する事務の点検・評価（平成27年度対象）に係る意見

開智国際大学名誉教授

池沢 政子

I 中間報告書全体を通しての意見

報告書は、これまで通り、計画、実践、評価と改善のサイクルが効率よく展開されている。達成指標により、平成26年度、27年度の実績と取組内容と実績と施策の進捗状況が明示されており、32年度に向けての目標値が記されている。達成指標の数値については、説明と分析とがなされた上で、課題と方向性とが導き出されている。

今回の報告書では、平成27年度の実績と取組を28年度から5年先の32年度を対象とする柏市教育振興計画後期基本計画に基づいて点検・評価がなされており、今までの報告書とは多少の違いがある。これまでの資料を参考に、23年度から28年度（28年度対象）までの報告書に見られる其々の施策における動向や成果等を比較検討してみると、相変わらず年毎に充実した教育内容となっており、課題解決に向けての地道な取組と弛まない努力の跡が見られる。こうした点に関する柏市教育委員会の、並々ならぬ働きに敬意を表したい。

とりわけ学校教育には一段と力が注がれているように見受けられる。子どもを取り巻く複雑な社会環境において、将来的に一人ひとりの子どもが、自立して豊かに生きられることを目指して、市内の学校教育を、教育委員会は確実にサポートしている。例えば、相談支援の充実、専門指導員やアドバイザー、コーディネーター、カウンセラーや相談員の配置、あるいは、学力の向上やそのための学習活動を支える人材の配置、そして指導主事の派遣など、其々の働きに関しても細部にわたって慎重な思慮と配慮がなされている。更には、教員の入れ替わりの激しい昨今の状況を鑑みて、其々の職位に応じた研修等にもきめ細かな対応がとられている。

ところで、27年度には、第3次柏市生涯学習推進計画が掲げられ、重点施策に基づいて事務の執行がなされている。子どもの教育に関しては、生涯学習の視点からも、学校、家庭、地域社会の連携が不可欠であることは述べるまでもない。今後5年間を見据えて、その目標及び下位目標等が、関係者だけでなく柏市民全体に共有されるように努めることが重要であろう。そのためにも、抽象的ではなく、より一層具体的で解りやすい案が示されたら、多くの市民の共感と協力が得られると考える。

なお、幼少期からの家庭教育は、その後の教育効果を左右するであろうし、当然、一人ひとりの豊かな人生へも多大なる影響を与えると思われるので、家庭教育の項目を新たに設ける必要があるのではないだろうか。

II 各施策についての意見

主に、以下の視点を中心に、報告書におけるいくつかの施策を取り上げて私見を述べてみたい。

- ・指標の動きの原因分析と、それを踏まえた今後の具体的な取組内容の記載について
- ・記載内容が抽象的であるか具体的であるかについて
- ・特定の取組が、その達成指標にどの程度影響しているかを見るために、対象の絞りこみが適切であるか、あるいは、別の統計を用いることを検討した方がよいか否かについて
- ・達成指標の設定が適当であるかについて
- ・家庭や地域と学校との連携に関する分析に深みはあるか、について

1 みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

- ・学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合

中学校では3分の1を超える生徒が授業を楽しんでいると感じていない。この原因として、授業が教科担任制となること、学習内容が専門的で高度になることが、楽しさより困難さを感じさせていると分析している。今後は「分かった」「できた」と実感できるような授業づくりが必要であるとされているが、出来れば、「楽しくない」と思っている生徒たちへのアンケート等の調査を実施し、その原因を追及したら、より具体的な対処方法が浮上してくるのではないかと。【今後の取組の方向性】には、かなり詳細に課題解決のための方法が記載されているので、その中に、上記したような調査結果を反映させたらよいのではないかと。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進

- ・自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合

指標の数値を見る限り、小・中共に、26年度から27年度は横ばいである。しかしながら、中学校では約3分の1の生徒が「良いところが無い」と思っていることになる。説明では、中学2年生で大きく減少していると記されている。生育歴や発達段階を考慮し、その過程で、どのような体験活動をしてきたか、あるいは、中学生になると「自分には良いところ

が無い」と思うのは、我が国特有のものなのか等の分析がなされてもよい。また、そうした資料も多く存在すると思われる。

- ・いじめの未解消件数

平成 27 年度のいじめの未解消件数は前年度より 40 件増えている。その原因について、いじめを認知した件数を前年度比でみて、1.7 倍であることに触れ、その一件一件に丁寧に対応したため、結果として未解消件数が増加したと分析している。そのような現状と原因の分析に基づき、32 年度に向けて未解消件数 0 件を目標としているが、認知した「いじめへの対応方法の改善」や「いじめそのものを減らす」ための具体的な取組についての記載があってもよい。

施策 2-2 一人ひとりに応じた教育の推進

- ・不登校児童生徒の人数

不登校児童生徒の支援について、「学校内の連携体制の強化に努めた」「学校や各機関が連携する」「不登校児童生徒の学習支援及び訪問相談事業等の充実を図る」旨の記載がある。これらの記述には、いずれも、やや抽象的表現が用いられているように思われる。「どのような連携体制を強化したのか」「どのように連携することが必要なのか」「どのように充実するのか」といったより具体的なハウ・ツーや内容が（【今後の取組の方向性】には部分的に記されているが）記載されてもよい。

施策 2-4 子どもの安全の確保の充実

- ・地域団体と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校数

地域団体と連携して訓練を行っている学校は少ないとのことであるが、連携して合同訓練をするということは、子どもの命を守るために、大変重要な事項である。32 年度までに全ての学校と地域団体との連携を目指すならば、現状は「何故少ないのか」、その原因について、徹底的に調査をして分析すべきである。その上で連携の方法を具体的に述べるべきではないだろうか。

施策展開の方向 4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策 4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

- ・平日の家庭学習時間が 30 分以内の児童生徒の割合

達成指標「平日の家庭学習時間が 30 分以内の児童生徒の割合」について、示された数値は、ほぼ横ばい又は減少となっている。しかしながら、放課後子ども教室の参加者の保護者によるアンケートでは、家庭学習の定着などの効果が挙げられている、と記されている。そ

うした調査をこの項目を分析する際の根拠とすることはできないだろうか。学校の宿題を同教室で終えてから帰宅する子どももおり、家庭での学習時間が減少している場合もあるのではないか。放課後子ども教室が家庭学習の定着にとって、どの程度寄与しているかにも触れてほしい。その場合は、小学2年生・小学3年生を中心に放課後子ども教室への参加児童の家庭学習時間がどのように推移しているのかを見る必要があると思われる。

2 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策2 子育て・親育ちの支援

- ・「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数

27年度は26年度より5校増加しており、家庭教育の観点からも大きな前進と見受けられる。生涯学習アドバイザーが中心になって実施支援を推進させたと分析されている。32年度以前の30年度までに、支援校を全小学校の42校にすることを目指しているが、学校毎の特徴や学校の設置環境である地域に温度差もあり、困難を伴うと思われる。目標達成に向けて、どのような計画を展開させるのか、（【今後の取組の方向性】には部分的に記されているが）、各学校へのアプローチの方法等、より具体的に記述されたら、実態把握にもつながり、より多くの関係者にとって、今後の指針となり得ると考える。

3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策1 気軽に楽しめるスポーツ充実、施策2 競技力向上の促進、施策3 公共スポーツ施設の有効活用

全てに於いて、達成指標の数値が増加している。確かに、分析通り、スポーツ課のスポーツ・イベントへの細やかな配慮の結果であろうと考えられる。他の自治体等を調べても、とりわけスポーツに関連するイベントへの住民の関心は高く、「計画すれば人が集まる」ようであるが、最近のこうした傾向について更なる説明と分析があってもよい。

4 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

施策2 芸術文化を担う人材の育成

- ・小中学生対象事業参加者数

達成指標「小中学生対象事業参加者数」のうち音楽鑑賞教室については、その年度により実施する学校が異なり、その学校規模により参加者数に変動するという。その場合は、参加

者数を当該施策の達成指標（目標）とするのは如何なものか。

5 図書館サービスの充実

施策展開の方向 多様な図書館サービスの充実

施策2 子どもの読書活動の推進

- ・こども図書館における未就学児等を対象としたイベント参加者数

未就学児やその保護者を対象としたイベントへの参加者数は、27年度は26年度より329人減少している。この減少原因の説明が判りにくい。

- ・18歳以下の子どもが図書館に利用登録している割合

特に、中学生・高校生の利用登録の減少について、学年が上がるにつれて大きく減少していると説明されている。【今後の取組の方向性】には、中学生・高校生の利用登録者数の増加に向けて、具体的な努力目標が記されているが、実際に中学生・高校生にアンケート等で調査を行って、その要望等を踏まえた上で方向性を検討し、記載されてもよい。

平成28年10月

教育に関する事務の点検・評価（平成27年度対象）に係る意見

聖徳大学 名誉教授

西崎 勝則

I 中間報告書全体を通しての意見

教育を取り巻く環境や課題が多様化・複雑化してきている状況にあつて、柏市教育委員会におかれては、教育事務の点検・評価を通して市民に開かれ充実した教育施策を志向し展開され、着実にその成果を挙げてこられていることに敬意を表したい。

平成27年度においても「教育行政重点化方針」や「教育年報」等から、大変きめ細かな対応を進めていること、そして、前年度以上の成果を挙げていることを読み取ることができる。

平成27年度版の「教育に関する事務の点検・評価」の対象及び内容は、平成28年度から開始された「柏市教育振興計画後期基本計画」、各推進計画・振興計画等に合わせたものであり、達成指標の設定も各政策の諸取組の進捗を総合的に測るものとなっている。そのため、内容が一段と構造的・計画的なものとなっており、報告書自体が視覚的にも解りやすくなっている。

II 各施策についての意見

ここでは、要望したい、検討・検証を願いたい事項についてのみ意見として述べる。

1 みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

「学びづくりフロンティアプロジェクト」は、柏市の特色ある学校支援事業として推進しており、今後とも充実した展開を期待したい。平成27年度においては第二次が進行中であるが、第一次からの成果を検証し、公表することが肝要であると考え。公表の時期や方法について検討を願いたい。

I C Tを活用した授業実践は、児童生徒の理解の促進につながるとともに、教師と児童生徒・児童生徒相互のコミュニケーションが深まるなどの効果が期待される。現在、教職員個人のスキルアップを目的とした研究・研修を充実させており、成果を読み取ることができる

が、校内での組織的な活用に向けたシステムの構築に関する支援を要望したい。また、平成29年度から、全ての小学校でプログラミング教育に先行的に取り組むことにしており、この支援事業とICTの活用支援事業等との関連をもたせ、横断的な支援の検討を願いたい。

学校図書館の活用支援事業のさらなる充実を期待したい。学校図書館の機能は多様化しており、児童生徒に読書を促す機能はもとより、情報収集の場やアクティブ・ラーニングへの対応、さらには、学校になじめない児童生徒の居場所としての機能も期待されている。

達成指標「学校の授業が楽しい」、「学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う」は関連し、実績値に反映するものと考えているが、中学生の実績値の差異がはっきりとしている。より細かな分析や検証を願いたい。

施策1-2 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

設定された達成指標は、いわゆる「小一プロブレム」、「中一ギャップ」といわれる課題への取組結果を示したものであり、その成果は、実績値と説明から読み取れる。一般的な傾向でもあるが、学年進行とともに「好き」の回答割合が減少傾向にあり、特に、中学校は顕著である。目標値を100%に設定していることから、「嫌い」とする要因を分析し、説明する必要があるのではないかと考える。検討を願いたい。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進

達成指標「自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合」の実績値からみると自己肯定感や自尊感情を高めるための具体的な支援が必要であることを示唆している。また、自己肯定感や自尊感情は学年進行とともに低くなる傾向にもあるため、個に応じたきめ細かな支援のための校内、異校種間、家庭、地域との連携強化を図る取組の検討を願いたい。

「いじめ対策」について、きめ細かな対応を進められており大いに評価したい。また、認知件数が増加したことは、教職員が積極的に把握しなければという意識の浸透、校内での円滑な情報の共有が図られている結果であると考えている。「いじめ問題」は深刻かつ重大な問題であり、各学校に対して未然防止の取組の徹底と「学校いじめ防止基本方針」の実効性を高めるための支援を計画的・継続的に取組むことを要望する。

施策2-2 一人一人に応じた教育の推進

取組内容「不登校児童生徒への支援の充実」は、教育委員会としての支援事業として重要な位置づけとなる。実際に、学校への支援や相談体制の整備等に尽力されており高く評価したい。不登校の要因が複雑化・多様化しており、また、不登校の状態も長期化してきている傾向にあり、学校だけでは対応が難しくなっている。学校・家庭・教育委員会等関係諸機関との連携を通して、自立に向けた継続的な支援が必要であるためにきめ細かな支援体制の充実、専門とする人材の確保等に努めていただきたい。

達成指標に「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行っている教員の割合」を設定し、「授業スタンダード」の策定に取組むとしている。このことについて高く評価したい。授業への取組が契機となり、全ての教職員の意識改善につながり、幅広い対応へとつながっていくことを期待する。

施策 2-4 子どもの安全の確保の充実

子どもの安全・安心の確保への取組は優先されるべきことであり、学校・家庭・地域・関係諸機関・団体との連携した取組が重要である。現在、自然災害や地震災害等が頻発している状況にあって、防災教育が求める自助・共助の防災意識の高揚、災害に対する予知・予測能力や危険予測・回避能力の育成、また、避難所としての学校施設の利活用や運営の在り方などは、地域団体等との合同訓練を実施することでより効果が上がるものとする。達成指標が示す実績値の低さは残念である。また、子どもの安全・安心の確保に係る危機管理意識についても教職員間、学校間、地域間に温度差があるように思える。市長部局と連携し、訓練の実際、対応マニュアルの作成・見直しを含めてきめ細かな支援を願いたい。

食物アレルギーは命にかかわることでもあり、学校給食における食物アレルギー対応について触れ、説明する必要があると考えるが検討を願いたい。

施策展開の方向 3 学校の組織力・教職員の力量を高める

施策 3-1 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成

若年層や中堅層教職員を対象とした研修は、校内外での研修を組み合わせられて実施されているが、とりわけ、校内研修の充実が極めて重要である。教職員集団としての協働性・同僚性の醸成にもつながる校内研修への支援を期待する。

施策 3-2 組織的な学校運営による学校の総合力の向上

学校は有機的な組織体であり、教職員は結果責任を負う。そのため、教職員一人ひとりには職務やキャリアステージに応じた職能が求められる。管理職にあつては学校経営ビジョンを持ち、その実現に向けて学校内外の教育資源・環境を分析し、組織をマネジメントしていくことが求められる。現在、世代交替の進展、年齢構成の二極化という状況の中で、校長、教頭、主任級教員の育成は重要かつ急務であり、研修内容の充実を要望する。

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

本施策で推進する諸事業は「保護者・地域住民に開かれ、信頼される学校づくり」につながるものである。中でも、「学校支援地域本部事業」は、地域住民や関係団体の参画により、教員が児童生徒と向き合う時間の確保や児童生徒の安全確保・健全育成活動の活性化にもつながるものと受け止める。この事業の成否は、学校が主体的に推進することに加え、学校支援地域コーディネーターの資質・力量にもかかっている。教育委員会として、学校支援地域コーディネーターの人材確保と養成に継続して取り組むことを要望する。

「家庭学習の推進」において、達成指標を時間で設定しているが、小学生と中学生とでは生活実態や状況に違いがあることから違和感を持つ。再考を願いたい。

2 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策1 地域づくりへの参画支援

市民が地域の特性や抱える課題等を学習し、その成果を活かして「地域づくり」に参画することは、市民協働という市政運営に直結することである。市民に対して学習の機会と場を提供し、学習成果を還元する活動に参画するシステムを構築し、成果を挙げていることを高く評価したい。達成指標の実績値の上昇は市民の関心がますます高まってきていると推測する。また、この成果が地域・市民活動団体数の増加につながることも期待する。

施策2 子育て・親育ちの支援

「柏市生涯学習推進計画」で本施策の方向性として「子育ての楽しみや不安を分かち合える環境づくり」と「安心して子育てができる情報提供・相談体制の充実」の二つを挙げている。核家族化の進展、子どもを取り巻く社会環境の変化・多様化、保護者の価値観の多様化

などにより子育てに対して不安や悩みをもつ保護者が多くなっている。教育の出発点である家庭教育力の向上に向けた保護者相互の支え合い、学び合いを支援していくことは重要であり、教育委員会の充実した諸事業の推進を高く評価したい。また、必要に応じて市長部局との横断的な連携を密にして実効性のある取組に努められたい。

3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策1 気軽に楽しめるスポーツ充実

取組内容や設定された達成指標と実績値の結果から、スポーツイベントの充実が図られ、市民や学校関係者に根付いたイベントとして定着しているものと推測する。ただ、「スポーツを身近に感じ、あらゆるライフステージを通じて、日常的にスポーツを楽しむ」という方針を考えると、達成指標の設定に再考を願いたい。柏市スポーツ推進計画の基本理念である「市民創スポーツ～スポーツのある暮らし～」が市民に深く浸透していくことを期待する。

4 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

施策2 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

本施策の推進にあたって、普及・啓発活動事業の充実を図っていることについて敬意を表したい。しかし、達成指標と設定した「郷土資料展示室の入場者数」、「歴史講座や講師派遣等の普及活動件数」の実績値が、昨年度に比べて減少したことは残念である。「今後の取組の方向性」での説明内容と重なるが、時流や年齢層に応じた企画展の開催など、斬新な展開を大いに期待する。また、子ども達の郷土を愛する心を育むという観点からも幼稚園・保育園、小学校、中学校との連携を強化した取組を要望したい。

あ行

用 語	解説掲載ページ
ICT	6
アプローチカリキュラム	11
いじめの未解消件数	14
いじめ問題対策連絡協議会	12
オーバーナイトハイク	27

か行

用 語	解説掲載ページ
学習相談室	17
学校支援地域コーディネーター	27
学校支援ボランティア	27
学校図書館アドバイザー	9
学校図書館コーディネーター	9
学校図書館指導員	6
教育支援員	17
教育専門アドバイザー	7
教育相談訪問アドバイザー	17
教育相談訪問指導員	19
子ども司書養成講座	12

さ行

用 語	解説掲載ページ
サポート教員	6
指導主事	12
就学相談	17
生涯学習専門アドバイザー	31
情報モラル教育	12

スクールカウンセラー	17
スクールサポーター	6
スタートカリキュラム	10
青少年相談員	27
生徒指導アドバイザー	12

た行

用 語	解説掲載ページ
中学校区	6
長期欠席	19
適応指導アドバイザー	17
適応指導教室	17
デジタル教科書	8
特別支援学級	17
特別支援教育コーディネーター	18
特別支援教育専門相談員	18

は行

用 語	解説掲載ページ
パスファインダー	43
不登校	17
放課後子ども教室	27

ま行

用 語	解説掲載ページ
学びづくりフロンティアプロジェクト	6
「みんなの子育て広場」	31

や行

用 語	解説掲載ページ
遊・友スポーツランキングちば	20
ユニバーサルデザイン	19

ら行

用 語	解説掲載ページ
理科教育支援員	6

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成27年度対象)

柏市教育委員会
生涯学習部教育総務課
柏市大島田48番地1
04-7191-1111(代)